

## 公費タブレット導入に係るワーキンググループ 第1回報告書（令和6年4月）

### 1 検討事項

本報告では、公費タブレットの機種選定に係る以下の検討事項（1）～（6）の検討結果を報告する。

- (1) 公費タブレットの活用範囲
- (2) 会議中における議員所有端末の使用可否
  - ア 議員所有タブレット・ノート PC
- (3) 公費タブレットの議会フロア外への持ち出し
- (4) 会議外における議員所有端末でのサイドブックス・ラインワークスの使用可否
  - ア 議員所有タブレット・ノート PC
  - イ 議員所有スマホ
- (5) 賃貸借期間・破損等した場合の対応
  - ア 賃貸借期間
  - イ 破損等した場合の対応
- (6) タブレットの仕様に係る検討

### 2 検討結果

#### (1) 公費タブレットの活用範囲

公費タブレットは、本会議や委員会等の会議中におけるサイドブックスの利用を基本（必須）とするが、それ以外の活用範囲について、各会派からの意見を集約した結果、WGとしての意見は以下のとおりとなった。

活用範囲のWG意見	【活用する場所】 議会会議室外（自宅、控室、視察先等）
	【使用ソフト（機能）及び活動内容】 ・サイドブックスを使った会議の予習・復習、打合せ ・ワード、エクセル、パワポによる資料（質問、視察報告書等）作成 ・カメラ機能による写真撮影

上記「活用範囲のWG意見」を踏まえて、以降の事項（(2)～(6)）についてWG案を検討した。

## (案)

### (2) 会議中における議員所有端末の使用可否

#### ア 議員所有タブレット・ノートPC

##### 【WG案】

本会議等 使用不可

委員会 使用可（委員長に申し出ることにより持込むことができる。）

##### WG案の考え方

委員会においては、2つの資料を同時に閲覧することや、会議資料を閲覧しながらインターネット検索する等の複数の作業を同時に行う場合があることから、公費タブレットに加え、議員所有タブレット等を使用する必要性も認められるが、本会議等ではそのような必要性は低い。

WGでは、2つの会派から以下の意見があった。

- ① 公費タブレットの故障や忘れた場合に備えて、許可にて本会議等への持込みを可能とすべき。

##### 【上記意見への対応】

故障の場合は、「(5)破損等した場合の対応」のとおり、議員各自が所有している端末を使用する。

なお、「会議では公費タブレットの使用は必須」とされている（R6.1 活性協決定「公費タブレット導入の基本的な考え方」）。

- ② 身体的な理由等、特別な理由により公費タブレットを使用できない議員個人に対する特例措置（委員長等への申し出）ではなく、全議員に対して本会議等・委員会ともに使用可とすべき（議長及び委員長への申し出は不要）。

##### 【上記意見への対応】

公費タブレットの使用に課題がある議員等への対応については、別途協議することとしたい。

上記②に対して、以下の意見があった。

- 現行ルールにあてはまると、「本会議等への持込みは不可、委員会では委員長への申し出が必要」となる。当初は現行ルールを踏襲し、導入後の運用の中で、申出制が必要かどうかを判断していくべき。

## (案)

また、スマートフォンの持込みについて、以下の意見があった。

- 委員会でのスマホ持ち込みを許可制とすべき

### 【上記意見への対応】

幹事長会議（R4.9）において、「会議への携帯電話・スマートフォンの持込みは禁止する」ことが決定しており、活性協の協議事項ではないため、WGでは検討しないこととした。

### (参考)

#### 【第3次議会運営活性化推進協議会（R6.1）決定事項】

##### 公費タブレット導入の基本的な考え方（抜粋）

議会における会議では、公費タブレットの使用を必須とし、紙資料の配付は行わないこととする。

### (参考)

#### 【第2次議会運営活性化推進協議会（R4.6）決定事項】

本会議・委員会等への議員所有のパソコン・タブレットの持込みを議長・委員長の許可不要とし、引き続き使用することができることとする。

##### 本会議・委員会等におけるパソコン・タブレットの使用について（抜粋）

#### 3 使用タブレット

ノートパソコン・タブレット（持込みは1人1台に限る。ただし、委員会にあっては、委員長に申し出ることにより、2台目を持込むことができる。）

#### 4 使用範囲

次に掲げる事項に限るものとし、それ以外の用途に使用しないことを厳守するものとする。

- (1) 会議の案件に関する資料（議員自らが作成した資料を含む。）の閲覧
- (2) 会議の案件に関する事項のインターネットの検索及び閲覧
- (3) 会議のためのメモ等の記録

### (参考)

#### 【幹事長会議（R4.9）決定事項】

会議への携帯電話・スマートフォンの持込みは禁止する。

（スマートフォンの持込みは禁止）

## (案)

### (3) 公費タブレットの議会フロア外への持ち出し

#### 【WG案】

自宅や視察先等への持ち出しを可とする。  
なお、議会活動での活用に限る。

#### WG案の考え方

自宅、控室及び視察先等の議会会議室外での会議の予習・復習、打合せや、質問、視察報告書等の資料作成等での活用が見込まれる（P1 2(1)公費タブレットの活用範囲より）。

#### (参考)

#### 【第3次議会運営活性化推進協議会（R6.1）決定事項】

#### 公費タブレット導入の基本的な考え方（抜粋）

公費タブレットの活用範囲は、議会活動に限ることとする。

### (4) 会議外における議員所有端末でのサイドブックス・ラインワークスの使用可否

#### ア 議員所有タブレット・ノートPC

#### 【WG案】

使用可とする。

#### WG案の考え方

公費タブレットを持ち帰ることなく、自宅でサイドブックスの閲覧等ができる。

#### イ 議員所有スマホ

#### 【WG案】

使用可とする。

#### WG案の考え方

ラインワークスの通知を確認する場合、その即時性を確保するには、スマホが一番適しているとともに、管理職名簿のデータはラインワークスのアドレス帳に登録されており、スマホから直接電話ができるようになっている。

また、ラインワークスの掲示板のリンクから、サイドブックスの掲載資料が閲覧できるようになっており、サイドブックスを使用する必要性もある。

## (案)

### (5) 賃貸借期間・破損等した場合の対応

#### ア 賃貸借期間

##### 【WG案】

タブレットの耐用年数等を考慮し、4年とする（R6.11～R10.10）。  
その後は、将来的に賃貸借期間と議員の任期を合わせる方向で調整していく。

#### イ 破損等した場合の対応

##### 【WG案】

タブレットが破損等した場合に備え、賃貸借契約の中で端末補償サービスに加入する。

なお、修理終了までの間や、補償サービス対象外の場合には、議員各自が所有している端末を使用するものとする。

WGでは、1つの会派から以下の意見があった。

- 明らかな不注意・過失による破損や盗難、および紛失については、当該使用者に対してペナルティを科すべき。

##### 【上記意見への対応】

WGにおいて今後の検討事項となっている「端末の使用ルール」の中で検討する。

## (案)

### (6) タブレットの仕様に係る検討

公費タブレットの活用範囲において、効率的な活用を実現するために、最適と思われるタブレットの機種、必要なソフト及び付属品について、参考資料（P8 参照）をもとに検討し、その結果、各会派から提出された意見（P7 参照）を集約して以下のWG案とした。

#### 【WG案】

項目	WG案
機種	SurfacePro ※ スペック（CPU、メモリ、ストレージ）は、予算の範囲内で調達できるものとする。
インストールするソフト	SideBooks、LINEWORKS、Zoom、ブラウザ（Chrome） Microsoft365（ワード・エクセル・パワポ等） ※上記以外に標準インストールされている主なソフト ブラウザ（Edge）、カメラ、電卓、セキュリティソフト（Microsoft ディフェンダー）等
付属品	キーボード

WG案に対して、2つの会派から以下の意見があった。

- 付属品として、タッチペンは必須とすべき。

#### 【上記意見への対応】

全議員が使うものではないことから調達に含めない。

- 公費タブレットを使いやすくするため、議員個人が自費でマウスやタッチペンなどの付属品等を購入して、タブレット機能を拡張することを許可すべき。

#### 【上記意見への対応】

WGにおいて今後の検討事項となっている「端末の使用ルール」の中で検討する。

## (案)

## 【タブレットの仕様】会派意見集計

項目	自民党	立憲民主 ・無所属	公明党	共産党	維新・ 無所属
機種	iPadPro ※SurfacePro でも可 メモリ:16GB ストレージ:256GB CPU:Corei7	指定なし ※OSは Windowsが望 ましい。	指定なし	指定なし ※Surface でも可	SurfacePro
ソフト	—	・MS オフィ ス ・Zoom ・セキュリテ イソフト	・文書作成、 表計算 ・Zoom ・ブラウザ	・ワード、 エクセル ・パワポ(で きれば)	Microsoft365
付属品	キーボード	・キーボード ・マウス(で きれば)	・キーボード (あった方が 良い) ・タッチペン (キーボード が無理なら)	・キーボ ード ・タッチペ ン	キーボード
その他	—	USB 等での拡 張性	・閲覧に適し たサイズであ れば13イン チには拘らな い(13イン チは見やすい が重量感有 り) ・可能な限り 「最小限のス ペック」且つ 「処理速度の 速い」ものが ベター	—	—

(案)

【タブレットの仕様】 検討資料

製品名	iPadPro または iPadAir	SurfacePro	
OS	iOS	Windows	
画面サイズ	13 インチ程度	13 インチ程度	
重さ (本体のみ)	0.7kg 程度	1kg 程度	
メモリ	8GB 程度	8GB 程度	
ストレージ容量	128GB 程度	128GB 程度	
標準搭載	文書作成ソフト	Pages	なし
	表計算ソフト	Numbers	なし
オプション	文書作成ソフト	なし	Word
	表計算ソフト	なし	Excel
	キーボード	なし	あり
	カバー	あり	なし ※Surface を使っていないときは、キーボードで画面を保護できる。
他政令市実績	他政令市では、11 市中 10 市が iPad を導入し、安定稼働の十分な実績がある。		—

3 開催状況

回	開催日	検討事項
第 1 回	令和 6 年 1 月 26 日	1 WG の運営について 2 公費タブレットの活用等について
第 2 回	令和 6 年 2 月 19 日	1 公費タブレットの活用等について (1) 【回答集計結果】公費タブレットの活用等について (2) 公費タブレットの活用等に係るWG案の検討
第 3 回	令和 6 年 3 月 14 日	1 公費タブレット導入に係るWG第 1 回報告について